



2022年11月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年4月13日

上場会社名 株式会社オンデック 上場取引所 東
 コード番号 7360 URL <https://www.ondeck.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 久保良介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部マネージングディレクター (氏名) 大西宏樹 (TEL) 06-4963-2034
 四半期報告書提出予定日 2022年4月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (決算説明動画配信予定)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年11月期第1四半期の業績(2021年12月1日~2022年2月28日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年11月期第1四半期	301	988.9	61	—	61	—	42	—
2021年11月期第1四半期	27	—	△116	—	△123	—	△84	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年11月期第1四半期	14.70	—
2021年11月期第1四半期	△31.17	—

- (注) 1. 当社は2020年11月第1四半期につきましては、四半期財務諸表を作成していないため、2021年11月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。
 2. 2021年11月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 3. 2022年11月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年11月期第1四半期	1,378	1,162	84.3
2021年11月期	1,330	1,120	84.2

(参考) 自己資本 2022年11月期第1四半期 1,162百万円 2021年11月期 1,120百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年11月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年11月期	—	—	—	—	—
2022年11月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年11月期の業績予想(2021年12月1日~2022年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,159	48.9	158	267.5	158	336.6	107	373.7	37.70

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年11月期 1 Q	2,863,500株	2021年11月期	2,863,500株
② 期末自己株式数	2022年11月期 1 Q	一株	2021年11月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年11月期 1 Q	2,863,500株	2021年11月期 1 Q	2,722,167株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が本資料発表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算説明会について）

当社は、決算説明動画（録画形式）を当社ウェブサイト（<https://www.ondeck.jp/ir>）にて公開を行う予定です。2022年11月期第1四半期の決算説明動画（録画形式）は2022年4月22日（金）15時に公開を予定しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴い、経済活動の正常化への期待が高まる一方で、変異株の感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、資源価格の高騰などが重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が営むM&Aアドバイザー事業は、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化を背景とした後継者問題の深刻化や業界再編の手法としてのM&Aが有力な選択肢として認知が進んでいることで、M&Aのニーズは高まっており、引き続き市場は堅調に拡大していくものと考えております。一方、市場の拡大に伴い、中小企業庁による「中小M&A推進計画」の策定やM&A支援機関に係る登録制度の創設など行政による事業承継推進施策に加えて、自主規制団体である「一般社団法人M&A仲介協会」の設立など、市場に対してモラルや品質の向上を求める声が高まっておりますが、官民が相互に連携した取組を推進することで、健全に市場が発展していくものと考えております。

このような事業環境下で、当社は公的機関や金融機関、各種専門家等の多様な業務提携先とのネットワークの更なる拡大、強化を図るとともに、これらの業務提携先と連携してWebセミナーなどのマーケティング施策を実施することでM&Aニーズの取り込みに努めるなど、営業活動を積極的に進めております。

結果として、当第1四半期累計期間における成約件数は5件（前期1件）となり、売上高は301,055千円（前期比988.9%増）となりました。売上の増加を受けて損益は改善し、営業利益は61,270千円（前期は116,863千円の営業損失）、経常利益は61,262千円（前期は123,213千円の経常損失）、四半期純利益は42,092千円（前期は84,857千円の四半期純損失）となっております。

なお、当社は、M&Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当社の当第1四半期会計期間末の財政状態の状況は次のとおりです。

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末と比較して48,294千円増加し、1,278,023千円となりました。これは、主として現金及び預金が107,686千円増加した一方で、売掛金が57,159千円減少したことによりです。

固定資産は、前事業年度末と比較して94千円減少し、100,343千円となりました。これは、主として有形固定資産が2,461千円増加した一方で、投資その他の資産が2,114千円減少したことによりです。

この結果、当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して48,200千円増加し、1,378,366千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末と比較して14,677千円増加し、200,494千円となりました。これは、主として未払金が38,097千円減少した一方で、未払法人税等が21,725千円増加したことや賞与引当金が24,389千円増加したことによりです。

固定負債は、前事業年度末と比較して8,570千円減少し、15,724千円となりました。これは、主として長期借入金が8,574千円減少したことによりです。

この結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比較して6,107千円増加し、216,219千円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度末と比較して42,092千円増加し、1,162,147千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益の計上により42,092千円増加したことによりです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年1月14日に発表いたしました2022年11月期の業績予想につきましては、現時点において変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは非常に困難な状況にありますが、当社は2022年11月期においては、新型コロナウイルス感染症が収束することはないものの、Web会議やデジタルマーケティングを積極的に活用することで、当社業績への影響は軽微なものにとどまるとの前提で業績予想を作成しており、現時点において当該前提について変更はありません。予見できない急激な流行拡大により経済活動全体が停滞するなどの状況となった場合には、当社の業績に与える影響を慎重に見極め、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示する方針です。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,389	1,175,076
売掛金	128,582	71,423
その他	33,756	31,524
流動資産合計	1,229,729	1,278,023
固定資産		
有形固定資産	28,624	31,085
無形固定資産	2,877	2,435
投資その他の資産	68,936	66,821
固定資産合計	100,437	100,343
資産合計	1,330,166	1,378,366
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	34,296	34,296
未払金	114,870	76,773
未払費用	20,814	22,164
未払法人税等	—	21,725
資産除去債務	3,500	—
賞与引当金	—	24,389
その他	12,335	21,146
流動負債合計	185,816	200,494
固定負債		
長期借入金	14,260	5,686
資産除去債務	10,034	10,038
固定負債合計	24,294	15,724
負債合計	210,111	216,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,722	372,722
資本剰余金	280,722	280,722
利益剰余金	466,609	508,702
株主資本合計	1,120,054	1,162,147
純資産合計	1,120,054	1,162,147
負債純資産合計	1,330,166	1,378,366

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
売上高	27,648	301,055
売上原価	63,813	154,286
売上総利益又は売上総損失(△)	△36,165	146,769
販売費及び一般管理費	80,698	85,499
営業利益又は営業損失(△)	△116,863	61,270
営業外収益		
受取利息	103	53
その他	2	—
営業外収益合計	106	53
営業外費用		
支払利息	113	61
株式交付費	3,547	—
上場関連費用	2,378	—
その他	416	—
営業外費用合計	6,455	61
経常利益又は経常損失(△)	△123,213	61,262
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△123,213	61,262
法人税等	△38,355	19,169
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△84,857	42,092

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用以前より計上していた収益の認識時点と相違がないため、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。